

令和 8 年度首里城扁額製作検討委員会

第 1 回 検討委員会資料

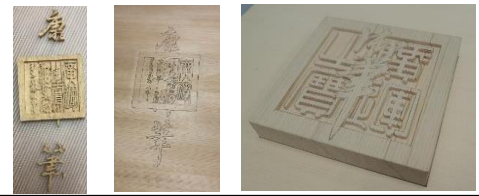
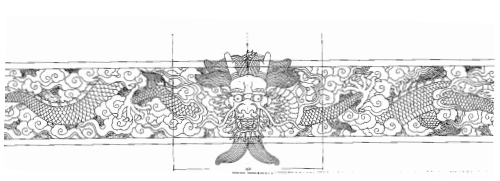
2026年8月17日（月） 13:30 - 15:30

【資料 5】 扁額部分試作等の保存・活用について

1. 扁額製作における製作過程資料の保存・活用について

(1) 扁額製作における製作過程資料について

- 「中山世土」の本製作に先立ち、これまで、下記の製作過程資料等を製作してきたところ。

No.	名称	写真	No.	名称	写真
1	扁額部分試作		6	年月銘彫刻試作	
2	題字、銘、御印 原書		7	御印彫刻試作	
3	題字粘土模型		8	堆錦試作	
4	額縁彫刻下図		9	髹漆手板	
5	額縁(宝珠)彫刻 試作				

(2) 製作過程資料の保存・活用の方針

- 県が製作する正殿の装飾品等の検討を行う「首里城復興基金事業監修会議」において、製作過程資料については、①人材育成、②首里城復元・復興に関する展示や情報発信、③将来の改修への備えなど、様々な活用方法を見据え、所有・保管の在り方を検討することとしている。
- 扁額製作における製作過程資料についても、正殿の装飾品等の製作過程資料と同様な性質を持つものと考えられることから、監修会議の方針を準用し、所有・保管の在り方を検討する。

2. 製作記録の保存・活用に関する考え方

※第5回監修会議提示資料に



- 製作記録については、動画や写真類の他、検討過程を編集し整理した記録集などがあり、製作の進行に応じて撮影した記録類や検討資料類を今後とりまとめる。
- 一方、製作過程で発生する下絵や原型等は原則一括して保存することが望ましいが、前回復元の製作物を含め、長期保存を考慮しながら、所有先を個々に精査していく必要がある。
- 今回新規に製作する製作過程資料(下絵・原型等)は、①人材育成、②首里城復元・復興に関する展示や情報発信、③将来の改修に備えるなど、様々な活用方法が想定されるため、今後の活用を踏まえた上で、所有・保管のあり方も引き続き検討する。

【記録別の所有・保管に関する考え方】

分類	記録媒体	資料の帰属先	保存の考え方	活用の考え方
製作に係る写真、動画、図面等	【デジタル資料】 ・写真 ・動画 ・施工図 ・下絵データ ・原型/完成品3Dデータ	沖縄県 (※)	・電子データとして保存 (通常の行政記録ではなく長期保存を原則) ・下絵、原型等や完成品を電子データ化し保存	・製作概要の情報発信を検討 ・製作過程の記録集(今後要編集) ・教材用記録(今後要編集) ・実物資料との連携で活用可能な体制を検討
製作に係る検討記録	【紙/デジタル資料】 ・監修会議、WG部会資料 ・会議議事録 ・会議成果(記録集等)	沖縄県 (※)	・電子データとして保存 (通常の行政記録ではなく長期保存を原則) ※検討過程を示すものであり、資料と議事録(日付等)はセットで残す必要がある。	・HPにて公開 ・製作結果について精査しとりまとめた記録集を今後作成
製作過程で発生する実物資料	・下絵 ・石膏原型(樹脂等含む) ・部分試作/試し彫り ・金型	沖縄県 または 国	・前回製作物は、現在の所有者にて管理 ・新規製作物は、国または県管理 (活用の考え方①～③に応じた管理主体)	主な活用目的別に保管手法を検討 ①人材育成：高校や大学等での教材利用 ②展示や情報発信：首里城公園内や公共施設等での展示・収蔵(国/県で保管) ③将来の改修：国へ寄託
その他 関連資料	・委員及び関係機関の論文、報告資料	執筆者・ 著作者	・検討記録と一括保存(著作者許可に基づく)	・著作者の許可に基づき活用(執筆者名・資料等を原則記載)
	・古写真 ・絵図 ・写真	所有者	・オリジナルは所有者が保存 ・検討記録と一括保存(所有者許可に基づく)	・所有者の許可に基づき活用(許可条件に合致する場合のみ)

※首里城復興に関する著作物に関する第3者の使用については、「首里城復興関連著作物使用要領(案)」に基づき使用申請を事前に提出して対応

(3) 製作過程資料の保存・活用に向けた検討

- 製作過程資料について保存・活用の可能性を検討したところ、劣化を防ぐことが困難な(3)題字粘土模型以外の資料については、技術継承のための教材等としての「①人材育成」や復元プロセスの公開による普及啓発を図るための「②展示・情報発信」としての活用が考えられる。
- また、(1)扁額部分試作及び(2)題字原書、(4)額縁彫刻下図については、上記に合わせて、「③将来改修への備え」としても活用されることが期待されることから、長期保存が必要になる。
- 上記を踏まえ、適切な保存・活用主体に移管等を検討していく。

製作過程資料	保存・活用の可能性		保存・活用に向けた検討
	①人材育成 ②展示・情報発信	③将来改修への備え	
(1) 扁額部分試作	○	○	・ 確実な管理及び展示等による活用を図るため、県立博物館・美術館へ移管を検討（長期保存）
(2) 題字原書	○	○	・ 2次元の資料については、スキャン等を行い、県公文書としての保管を検討（長期保存） ・ 実物については、確実な管理及び展示等による活用を図るため、県立博物館・美術館へ移管を検討 ※実物の保存方法については次ページ参照
(3) 題字粘土模型	—	—	・ 劣化を防ぐことは困難であり、展示等による活用も他資料にて代替可能と考えられるため廃棄を検討
(4) 額縁彫刻下図	○	○	・ 2次元の資料については、スキャン等を行い、県公文書としての保管を検討（長期保存） ・ 将来改修への備えとしては、完成形の3Dスキャンデータを行い、県公文書としての保管を検討（長期保存）
(5) 額縁(宝珠)彫刻試作	○	—	・ 人材育成や展示等による活用を図るため、県立博物館・美術館への移管を検討
(6) 年月銘彫刻試作	○	—	・ 人材育成や展示等による活用を図るため、県立博物館・美術館への移管を検討
(7) 御印彫刻試作	○	—	・ 人材育成や展示等による活用を図るため、県立博物館・美術館への移管を検討
(8) 堆錦試作	○	—	・ 人材育成や展示等による活用を図るため、県立博物館・美術館への移管を検討
(9) 髹漆手板	○	—	・ 人材育成や展示等による活用を図るため、県立博物館・美術館への移管を検討

(4) 原書の保存について

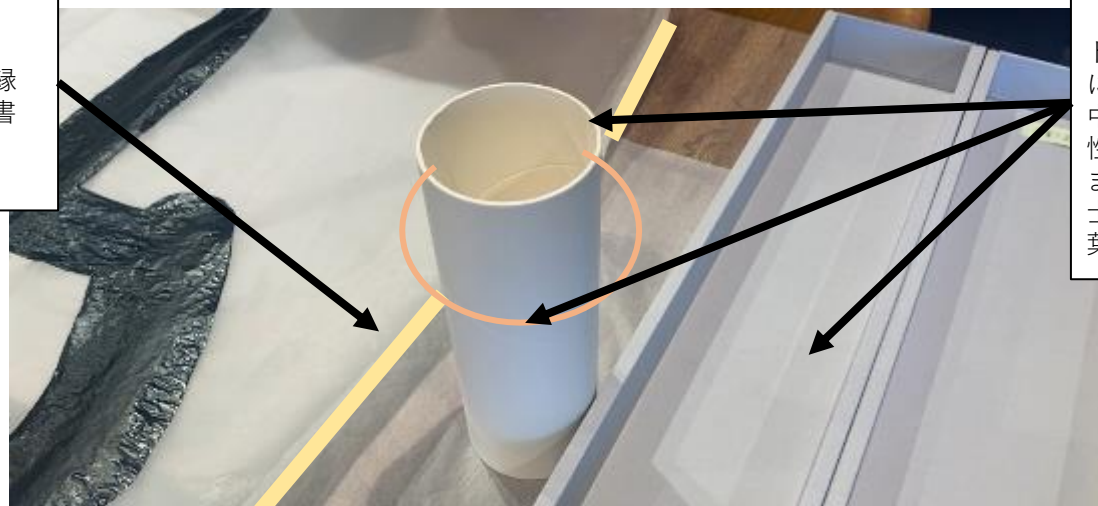
- 一般的に和紙等に揮毫された書では、裏打ち（裏面に別の紙や布を接着し、強度を高めるとともに形状を安定させる保存・修復技法）を施すことで長期保存や修復が行われる。
- 一方、今回の製作した題字及び御印等の原書は、平成復元時の題字画像等の根拠となる資料をトレースする必要があったことから、トレーシングペーパーを採用した。
- トレーシングペーパーの裏打ち加工の実績がある文化財修理業者へのヒアリングを行ったところ、題字原書のように墨が非常に濃く載っている製作物の場合、裏打ち加工により墨部と一般部の紙面の動きが極端になり、墨部に負荷が集中するため、裏打ち加工は避ける方が望ましいとのことであった。
- 上記より、題字原書の保存は、トレーシングペーパーの強度を高めるための対策（下記対策）を施すこととし、御印や年月銘の題字原書についても題字原書に準じ、同様の保存を行う方針とする。

①原書の縁を和紙で補強（ひび割れ防止）

トレーシングペーパーは、紙の縁から亀裂が生じやすいため、原書の四辺を縁取るように、和紙を張ってき裂を防止する。

②トレーシングペーパーの劣化を防ぐ

トレーシングペーパーは、酸化により劣化する性質であるため、中性紙製の紙管に巻き付け、中性紙製の箱で保存を行う。また、トレーシングペーパー同士の摩擦等を抑制するため、薄葉紙を間に挟む。



保存の方向性について、ご意見・ご確認をお願いします